

# こんなトラブルが増えてます

こんな悪質な架空請求が横行しています



「利用料、損害金あわせて〇万円、〇日以内に振り込まないと家や職場まで取り立てに・・・」  
自分の携帯電話にある日、こんなメールや電話があつたら・・・。  
しかもそれは、利用した覚えのないサイトの利用料や番組の情報料の請求。そんな悪質な架空請求が不特定多数の人々に送られており、消費生活センターや携帯電話会社に問い合わせや相談が寄せられています。

## 架空請求撃退3つの決め手

支払わずに無視して、脅し文句にはひるまないようにします。一度払うと、次々に新たな請求がくる恐れがあります。

2. 氏名や住所などの個人情報は教えない  
こちらから連絡したり、メールを返信すると、個人情報を把握され、別の手口で請求されるなど新たなトラブルに巻き込まれる場合があります。

3. 警察などに相談する  
根拠のない請求、悪質な取り立てを受けたときは、警察などに相談しましょう。

佐渡市立消費生活センター  
相談受付時間 月～金  
午前9時～午後4時  
※上曜日・日曜日・祝日・年  
未年始は休みです。  
☎ 57-8143

## 悪質な訪問販売に注意

業者が突然、家にやってきて、契約を迫る「訪問販売」のトラブルが絶えません。

### 【事例1】

「無料、プレゼント！」につられ、出掛けていったら・・・

会場で、商品を無料で配り、会場の雰囲気を盛り上げ、最終的に高額な商品を貰わせます。

（被害にあわないと泊のポイント）

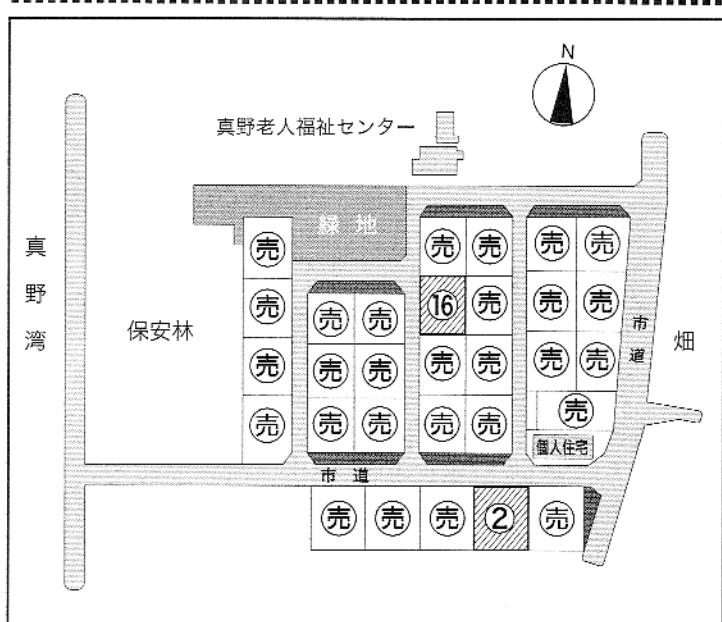
「水の検査に来ました」とやつてきて、水の検査をしたけど・・・

「水道課の方から来ました」といつて訪問し、水道水を検査します。水が汚れているかのように不安をあおり、高額な淨水器を勧め、すぐに取り付けてしまいます。

### 【事例3】

真野老人福祉センター  
保安林  
縁地  
市道  
畠  
個人住宅  
N  
9月30日（木）  
希望建設課  
真野支所産業建設課  
☎ 55-3111（内線132）  
分譲価格  
1. m当たり2万7130円  
②348.17m<sup>2</sup>  
⑯304.30m<sup>2</sup>

安易に会場に行かないことが一番です。



佐渡飛鳥団地分譲します

あすか